

令和8年度 第1回 桜川市市有財産跡地等利活用審議会次第

日時：令和8年5月1日（金）10時00分

場所：桜川市役所大和庁舎3階 大会議室

1 開 会

2 会長あいさつ

3 議 事

(1) 市有財産旧桜川中学校跡地等利活用検討委員会の審議結果について

(2) 跡地利用にかかる答申書について

4 その他

5 閉 会

(1) 市有財産旧桜川中学校跡地等利活用検討委員会の審議結果について

①開催日

令和8年3月27日(金)

②検討委員会委員

団体名	人数	備考
桜川中学校区議員	3名	旧校区の議員
桜川中学校区区長	6名	真壁支部区長会旧校区の役員及び学校所在地の区長
市内団体代表者	2名	教育委員 真壁学園 PTA 関係者

※審議結果については、プレゼンテーションの内容になるため、非公表とさせていただきます。

※(2)については、答申書の案の段階なので、非公表とさせていただきます。

【今後のスケジュール(予定)】

項目	時期	内容
1次審査	2月(済)	・事務局で書類審査 →関係課と情報共有
第2回審議会及び プレゼンテーション	2/27(済)	【第1部】協議事項 (1)桜川市学校跡地利活用事業者募集の結果について (2)審査について (3)市有財産跡地等利活用検討委員会について 【第2部】2次審査：プレゼンテーション及びヒアリング →説明：20分以内、質疑：20分以内、打ち合わせ：30分程度
検討委員会の開催	3/27(済)	(1)学校跡地利活用にかかる取組について (2)学校跡地利活用事業者による事業提案書の説明について
第3回審議会	5/1	(1)市有財産旧桜川中学校跡地等利活用検討委員会の審議結果について (2)跡地利活用にかかる答申書について
市長への答申	5月予定	
優先交渉権者の決定	5月予定	
詳細協議	6月予定	・本件に係る契約の締結日までの詳細協議
立地調整協議にかかる 手続(桜川市土地利用 基本条例にかかる手 続)	6月以降	①立地調整協議の申出 ②関係機関協議 ③要配慮項目の評価等 ④説明会または戸別訪問 ⑤異議申立期間 ⑥都市計画審議会の議 ⑦協議書の作成 ⑧立地調整協議の成立
契約締結	6月以降	立地調整協議完了後

第3回 桜川市市有財産跡地等利活用審議会 議事録

日時：令和8年5月1日（金）10時～

場所：桜川市役所大和庁舎 3階大会議室

（1）市有財産旧桜川中学校跡地等利活用検討委員会の審議結果について

・検討委員会の皆様に一定のご理解をいただいたということによろしいですか。

→そのように認識しています。